

人権機関有田川 定期総会開催

4月27日(木)、平成29年度「人権機関有田川」定期総会を開催しました。

人権機関有田川は、全ての国民に与えられている侵すことのできない永久の権利として、基本的人権尊重の理念を普及させ、理解を深めることに努め、町民が互いに認め合い「幸福な生活が営めるまちづくり」の発展に寄与することを目的としています。憲法で保障されている基本的人権

には、①自由権(思想・良心の自由、宗教の自由、学問の自由、表現の自由、職業選択の自由など)②平等権(差別的な扱いを受けない権利)③社会権(生存権・健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、教育を受ける権利など)④参政権(選挙権、被選挙権など)⑤請求権(裁判を受ける権利など)といった権利が含まれています。

こんな立派な権利を与えられているからには、私たちは自分でしっかりと守っていかなければなりません。しかしまた、むやみにこれを振り回して、他の人に迷惑をかけてはなりません。他の人も同じ権利を持っていることを忘れてはならないのです。

私たちには、国全体が幸福になるように、この大切な基本的人権を守って行く責任があると、憲法に書かれています。

人には置かれている環境の違いや体の状況、男女差、年齢差など、いろいろな違いがあります。このことに気付き、理解していくこと、自身の問題として捉え、支えあつていくことの大切さを分かってもらえようようにすることが、人権機関有田

川の役割です。

今後も研修会などで研さんを積み、映画会や講演会などを通じて啓発活動を進めていく予定です。町民の皆さまのご理解とご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせ

人権特設相談所

6月15日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／きび保健福祉センター
●時間／13時～16時

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめや虐待など、子どもに関する人権相談に応じます。

●期間／6月26日(月)～7月2日(日)
●時間／平日8時30分～19時、土・日曜10時～17時

●電話／0120・007・110
(全国共通・無料)

和歌山地方務局人権擁護課・和歌山県人権擁護委員連合会
☎073・422・5131

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 5222111
FAX 3214827

人権機関有田川委員名簿 (順不同)

	地区	氏名
会長	吉原	水野 哲男
副会長	二川	前 覚
//	徳田	小池 実
会計	金屋	片畑 俊雄
理事	庄	西井 弘子
//	水尻	宮尾 純
//	井口	三木 宏之
//	金屋	東 敏雄
//	川口	久保 好美
//	吉原	谷口 節子
//	楠本	今北 純子
//	清水	杉澤 純次
//	清水	武内 照美
//	野田	上田 玲子
監事	清水	南 恭一
//	尾中	栗山 昌之
委員	庄	柏木 敦子
//	吉原	田又 和彦
//	小川	畑中 泰武
//	三田	鈴間 眞佐子
//	水尻	橋本 彰
//	青田	山口 芳子
//	井谷	大西 恭子
//	明王寺	高居 涼子
//	清水	川村 昌嗣
//	賢	三木 和幸
//	賢	三木 佳寿子
//	久野原	弓庭 妙子
//	栗生	碓 ひとみ
//	天満	牛居 美佐
//	栗生	岡 省吾
//	久野原	亀井 治
//	天満	児島 彰信
//	金屋	西本 愛子
//	長田	岩倉 伸治
//	庄	水口 朗